

森林の教育利用の推進

【信州の木活用課・こども・家庭課】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- ・子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林^{*}は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特徴を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- ・全国に比べ多くの学校が学校林を保有(保有学校数全国第2位)しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- ・学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。
- ・また、本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育園・幼稚園等を認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」を平成27年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進。
- ・信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

^{*}学校林…学校の基本財産形成や児童・生徒への環境に関する教育・体験活動を目的に学校が保有等(賃借、使用協定等を含む)をしている森林

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/5年間の学校林等を整備
- ・整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約25園程度/5年間の整備

【取組により期待される効果】

- ・森林を活用した保育の質の向上及び安全性の確保、森林環境教育の充実
- ・信州やまほいく認定園の増加

3 事業の概要

【学校林等利活用促進事業】

- ・周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・学校林の整備(除間伐等)	県	県立高等学校林の整備	2校	-	17,975
	市町村	義務教育学校林の整備	14校	9/10	

【自然保育活動フィールド等整備事業】

- ・豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、子どもたちが安全に遊べる環境の充実を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・活動フィールドの林間整備 ・あずまや・トイレ等の付帯施設整備	「信州やまほいく」認定園の設置主体	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8園	9/10 1/2	5,325

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 学校林の利活用を促進することで、森林教育のモデルプログラムづくり、発表会、マニュアル作成などに取り組み、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進める。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保する。
- ・ 認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることにより、質の高い信州やまほいく（信州型自然保育）の実現及び県内への普及を促進する。

【参考】 事業イメージ

学校林



未整備や大きくなりすぎ手入れできず活動に支障が生じた学校林





- ・自然観察
- ・野外教室
- ・林業体験



- ・体力づくり
- ・散策
- ・遊びの場

森林整備（除間伐）や歩道整備などにより安全安心な学校林活動を支援

信州やまほいく



整備が必要な信州やまほいく認定園のフィールド





整備されたフィールドにおける認定園の活動
（フィールド内のトイレや「あずまや」などの付帯施設の整備も併せて実施）